

氏名 (法人にあつては名称)	学校法人 安田学園
住所	広島市安佐南区安東6丁目13-1
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日
基準年度(*1)	平成21年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	大学
事業概要	幼稚園、小学校、中学校、高校、短期大学、大学、大学院

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成21年度	平成22～24年度(平均値)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22～24年度(平均値)
温室効果ガス実排出量(*5)	4,700 t-CO ₂	4,600 t-CO ₂	4,452 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		2.1 %	5.3 %	%	%	%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		4,600 t-CO ₂	4,452 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		2.1 %	5.3 %	%	%	%
実績に対する自己評価	H22年10月に電気事業者を中国電力から丸紅に変更した為、CO2排出量換算係数が減少し、排出量が減少した。					

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成 21 年度	平成22~24年度 (平均値)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成22~24年度 (平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び実績に対する自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

予定通り 23 年 3 月に 7 号館の照明設備を省エネタイプの器具に更新した。23 年 9 月には同じ 7 号館の空調設備を最新機種に更新予定。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値(*8)の活用等)

計画なし

4 その他の取組の実施状況

省エネ推進委員会において各校園ごとに教職員・学生・生徒の教育や、日常の省エネ活動の今年度の取り組み目標を設定した。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
 *8 環境価値とは、ワットレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標の実施状況等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	学校法人 安田学園 安東校地
事業所の所在地	広島市安佐南区安東6丁目13-1
事業所の業種	大学
事業の概要	幼稚園、短期大学、大学、大学院

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成 21 年度	平成22~24年度 (平均値)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成22~24年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*4)	3,990 t-CO ₂	3,910 t-CO ₂	3,772 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		2.0 %	5.5 %	%	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*5)		3,910 t-CO ₂	3,772 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		2.0 %	5.5 %	%	%	%
実績に対する 自己評価	H22年10月に電気事業者を中国電力から丸紅に変更した為、CO2排出量換算係数が減少し、排出量が減少した。					

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

平成23年3月に予定通り7号館の照明器具を高効率型に更新した。平成23年9月に7号館の空調設備を最新型に更新予定。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値の活用等)

計画なし

2 その他の取組の実施状況

省エネ推進委員会において各校園ごとに教職員・学生・生徒の教育や、日常の省エネ活動の今年度の取り組み目標を設定し、安東校地としては、教職員や学生への教育として啓蒙ポスターの作成と、毎月の電気使用量を掲示することで意識向上をはかることとした。
